

平成28年12月12日
株式会社七十七銀行

全国健康保険協会宮城支部との業務提携・協力に関する覚書の締結について

～健康経営に取り組む企業を応援いたします。～

株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）では、地域社会における健康経営の取り組みをサポートするため、全国健康保険協会（以下「協会けんぽ」という。）宮城支部と「業務提携・協力に関する覚書」を締結し、「健康経営」に積極的に取り組む企業の役職員を対象とした専用のサービスを開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、「健康経営」への積極的な支援を通じ今後ともお客さまのニーズにお応えできるよう、努めてまいります。

記

1. 概要

協会けんぽ宮城支部が創設した「職場健康づくり宣言制度」に登録された企業に勤務する役職員を対象として、各種ローン商品について金利優遇を実施いたします。

2. 対象となる商品

- (1) マイカープラン（保証会社口）
- (2) 教育プラン（保証会社口）
- (3) フリープラン（保証会社口、シルバー口、女性応援口）
- (4) フリープランワイド（クレディ口、ジャックス口）

3. 優遇内容

- (1) 固定金利：店頭表示金利－1.7%
- (2) 変動金利：店頭表示金利－0.7%

注. 本優遇とキャンペーンの金利優遇等の重複利用はできません。

4. 取扱開始日

平成28年12月12日（月）

以上